

令和5年第3回中泊町議会定例会 決算特別委員会会議録目次

第 1 号 (9月6日)

議事日程	1
出席委員	1
欠席委員	2
出席説明員	2
職務のため出席した事務局職員	2
臨時委員長の紹介	3
開会の宣告	3
委員長の選挙	3
副委員長の選挙	4
会議録署名委員の指名	5
会期の決定	5
監査結果の報告	5
議案第59号の上程、説明、質疑	6
・議案第59号 令和4年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に ついて	
議案第60号の上程、説明、質疑	11
・議案第60号 令和4年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に ついて	
議案第61号の上程、説明、質疑	13
・議案第61号 令和4年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認 定について	
議案第62号の上程、説明、質疑	15
・議案第62号 令和4年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認 定について	
議案第63号の上程、説明、質疑	16
・議案第63号 令和4年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	

について

議案第64号の上程、説明、質疑	17
・議案第64号 令和4年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定	

について

散会の宣告	19
-------	----

第2号 (9月7日)

議事日程	21
出席委員	21
欠席委員	21
出席説明員	21
職務のため出席した事務局職員	22
開議の宣告	23
議案第58号の上程、説明、質疑	23
・議案第58号 令和4年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定について	
議案第58号～議案第64号の討論	40
議案第58号～議案第64号の採決	40
閉会の宣告	40
署名	41

令和 5 年中泊町議会決算特別委員会

令和 5 年 9 月 6 日（水曜日）

○議事日程 第 1 号

- 1 臨時委員長の紹介
- 2 委員長の選挙
- 3 副委員長の選挙
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 会期の決定
- 6 監査結果の報告
- 7 議案第 5 9 号 令和 4 年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出
決算の認定について
- 8 議案第 6 0 号 令和 4 年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出
決算の認定について
- 9 議案第 6 1 号 令和 4 年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入
歳出決算の認定について
- 1 0 議案第 6 2 号 令和 4 年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入
歳出決算の認定について
- 1 1 議案第 6 3 号 令和 4 年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳
出決算の認定について
- 1 2 議案第 6 4 号 令和 4 年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及
び決算の認定について

○出席委員（13名）

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 番 鈴 木 長一郎 君 | 2 番 田 中 洋 君 |
| 3 番 成 田 直 人 君 | 4 番 秋 元 隆 君 |
| 5 番 塚 本 悦 子 君 | 6 番 荒 関 富 雄 君 |
| 7 番 秋 田 博 君 | 8 番 長 利 司 君 |
| 9 番 兵 庫 桂 蔵 君 | 1 0 番 青 山 雅 晴 君 |
| 1 1 番 沖 崎 勲 君 | 1 2 番 野 上 憲 幸 君 |
| 1 3 番 川 山 光 則 君 | |

○欠席委員（なし）

○出席説明員

町 長	濱 舘 豊 光 君
副 町 長	横 野 彰 吾 君
教 育 長	鈴 木 信 也 君
代 表 監 査 委 員	外 崎 良 造 君
総 務 課 長	下 山 貴 子 君
財 政 課 長	三 上 晃 瑠 君
総 合 戦 略 課 長	越 野 進 一 君
町 民 課 長	宮 越 裕 子 君
福 祉 課 長	阿 部 弘 喜 君
環 境 整 備 課 長	藤 本 雅 久 君
農 政 課 長	古 川 幹 人 君
水 産 商 工 観 光 課 長	山 中 哲 哉 君
小 泊 支 所 長	太 田 光 平 君
教 育 課 長	田 中 綾 人 君
税 務 会 計 課 長	三 上 康 栄 君
上 下 水 道 課 長	鈴 木 輝 文 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長 利 香代子 君
総 務 課 行 政 係	白 川 隼 君

◎臨時委員長の紹介

○議会事務局長（長利香代子君） 決算特別委員会の開会に当たり、事務局から臨時委員長のご紹介をいたします。

今日は、去る9月1日の本会議において決算特別委員会が設置されてから初めての委員会となります。委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定によって、出席委員の中で年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

出席委員の中で秋田博委員が年長の委員でありますので、秋田博委員に臨時委員長をお願いいたします。

秋田委員、委員長席へお願いいたします。

○秋田臨時委員長 ただいまご紹介いただきました秋田です。委員会条例第10条第2項の規定によって、臨時に委員長の職務を行います。どうかよろしくお願いいたします。

◎開会の宣告

○秋田臨時委員長 ただいまの出席委員数は13名です。定足数に達していますので、これから決算特別委員会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎委員長の選挙

○秋田臨時委員長 日程第2、委員長の選挙を行います。

お諮りします。委員長の選挙は指名推選の方法によって行いたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○秋田臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、委員長の選挙は指名推選の方法によって行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、私が指名することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○秋田臨時委員長 ご異議なしと認め、したがって私が指名することに決定し

ました。

決算特別委員会委員長に塚本悦子委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○秋田臨時委員長 異議なしと認めます。

したがって、塚本悦子委員が委員長に当選されました。

当選の告知をします。

ただいま委員長に当選されました塚本悦子委員に承諾及び挨拶をお願いいたします。登壇をお願いいたします。

(決算特別委員長 塚本悦子君登壇)

○塚本委員長 ただいま皆様方のご推挙により委員長という重責を仰せつかりました塚本でございます。浅学非才ではございますが、本委員会がスムーズにかつ適正に審査が行われるよう、皆様方のご協力のほどよろしくお願いを申し上げ、簡単ではございますが、委員長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○秋田臨時委員長 以上で臨時委員長の職務を終わります。ご協力ありがとうございました。

それでは、塚本悦子委員長、どうかよろしく申し上げます。

(臨時委員長、委員長と交代)

◎副委員長の選挙

○塚本委員長 日程第3、副委員長の選挙を行います。

お諮りします。副委員長の選挙は指名推選の方法によって行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○塚本委員長 ご異議なしと認めます。

よって、副委員長の選挙は指名推選の方法によって行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、私が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○塚本委員長 異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定しました。

決算特別委員会副委員長に鈴木長一郎委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○塚本委員長 異議なしと認めます。

したがって、鈴木長一郎委員が副委員長に当選されました。

当選の告知をします。

ただいま副委員長に当選されました鈴木長一郎委員に承諾及び挨拶をお願いします。登壇をお願いします。

(決算特別副委員長 鈴木長一郎君登壇)

○鈴木副委員長 ただいま皆様方のご推挙によりまして、副委員長に選ばれました鈴木です。委員各位のご厚意に対し、厚くお礼申し上げます。

令和4年度中泊町の決算審査に当たり、塚本委員長をサポートしてスムーズな審査に努めたいと思いますので、委員各位のご協力をお願い申し上げまして、副委員長就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎会議録署名委員の指名

○塚本委員長 日程第4、会議録署名委員の指名を行います。

決算特別委員会の会議録署名委員は、荒関富雄委員、長利司委員を指名します。

◎会期の決定

○塚本委員長 日程第5、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。決算特別委員会の会期は本日と明日7日の2日間にしたしたいと思います。異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○塚本委員長 異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会の会期は本日と明日7日の2日間に決定しました。

◎監査結果の報告

○塚本委員長 議案の審査に入る前に、代表監査委員に監査結果の報告を求めます。

外崎代表監査委員。

○代表監査委員（外崎良造君） 町長より審査に付されました令和4年度中泊町一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計（水道事業）の決算について、その審査結果の概要をご報告いたします。

各会計の決算等は、関係法令等に準拠して作成され、その計数は関係する諸帳簿及びその他諸書類と符合しており、予算の執行についても議決予算に従って実行されていて、適正であると認められました。

なお、詳細につきましては各会計ごとの意見書のとおりでございますので、どうぞよろしくお願いたします。

○塚本委員長 監査結果の報告が終わりました。

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○塚本委員長 質疑なしと認め、監査報告に対する質疑を終わります。

◎議案第59号の上程、説明、質疑

○塚本委員長 これより議事に入ります。

本日は、決算特別委員会に付託されました議案第59号から議案第64号までの令和4年度中泊町各特別会計歳入歳出決算及び利益の処分及び決算の審査を行います。

お諮りします。各議案の審査は歳入と歳出を一括して行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○塚本委員長 異議なしと認めます。

したがって、各議案の審査は歳入と歳出を一括して行うことに決定しました。

なお、ご質問の際は決算書のページを示してお願いします。

日程第7、議案第59号 令和4年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

宮越町民課長。

○町民課長（宮越裕子君） 議案第59号 令和4年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

最初に事業勘定からご説明いたします。歳入歳出決算書の160ペ

ージを御覧願います。歳入決算額では、調定額14億9,311万3,595円、収入済額14億2,468万2,216円、不納欠損額1,002万1,087円、収入未済額5,841万292円、予算現額と収入済額との比較は、マイナス2億8,319万8,784円となりました。

162ページを御覧願います。歳出決算額では、支出済額13億9,639万9,914円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の3億1,148万1,086円となりました。歳入歳出差引残額は、2,828万2,302円となり、令和5年度へ繰り越すものであります。

次に、歳入歳出決算の概要について、歳入歳出決算事項別明細書により、歳出からご説明いたします。

170ページを御覧願います。第1款総務費では、支出済額が6,034万6,806円、第1項総務管理費では、支出済額が5,824万8,063円、次のページ、171ページを御覧願います。第2項徴税費では、支出済額が197万9,343円、第3項運営協議会費では、支出済額が11万9,400円となっております。

第2款保険給付費では、支出済額が8億7,953万1,588円、第1項療養諸費では、支出済額が7億6,436万7,462円、次のページ、172ページを御覧願います。第2項高額療養費では、支出済額が1億1,243万4,126円、第3項移送費では、支出額がありませんでした。第4項出産育児諸費では、支出済額が168万円、次のページ、173ページを御覧願います。第5項葬祭費では、支出済額が1,005万円、第6項傷病手当諸費では、支出額がありませんでした。

第3款国民健康保険事業費納付金では、支出済額が3億5,219万5,313円、第1項医療給付費分では、支出済額が2億809万8,159円、第2項後期高齢者支援金等分では、支出済額が9,079万1,071円、第3項介護納付金分では、支出済額が5,330万6,083円となっております。

第4款共同事業拠出金では、支出済額が28円となっております。

次のページ、174ページを御覧願います。第5款財政安定化基金拠出金では、支出額はありませんでした。

第6款保健事業費では、支出済額が1,256万6,438円、第1項保健事業費では、支出済額が431万7,984円、次のページ、175ページを御覧願います。第2項特定健康診査等事業費では、支出済額が824万8,454円となっております。

第7款基金積立金では、支出済額が7,020万円となっております。

第8款公債費では、支出額はありませんでした。

申し訳ありません。訂正いたします。173ページ、第5項葬祭費では、支出済額が105万円となります。

以上です。

次に、175ページを御覧願います。第2項特定健康診査等事業費では、支出済額が824万8,454円となっております。

第8款公債費では、支出額はありませんでした。

引き続き175ページ、第9款諸支出金では、支出済額が2,155万9,741円、第1項償還金及び還付加算金では、支出済額が644万1,741円。次のページ、176ページを御覧願います。第2項繰出金では、支出済額が1,511万8,000円となっております。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入についてご説明いたします。166ページにお戻り願います。第1款国民健康保険税では、調定額3億3,111万8,981円に対し収入済額は、2億6,268万7,602円、不納欠損額は1,002万1,087円、収入未済額は5,841万292円、収納率は前年度比1.27%減の79.33%となりました。

次のページ、167ページを御覧願います。第2款使用料及び手数料では、調定額、収入済額が同額の14万2,700円となっております。

第3款国庫支出金では、調定額、収入済額が同額の5万5,000円となっております。

第4款県支出金では、調定額、収入済額が同額の9億3,669万7,122円となっております。

次のページ、168ページを御覧願います。第5款財産収入では、調定額、収入済額が同額の5,542円となっております。

第6款繰入金では、調定額、収入済額が同額の1億3,966万3,599円となっております。

第7款繰越金では、調定額、収入済額が同額の7,260万8,451円となっております。

第8款諸収入では、調定額、収入済額が同額の1,282万2,200円となっております。次のページ、169ページを御覧願います。第1項延滞金加算金及び過料では、調定額、収入済額が同額の366万7,344円、第3項雑入では、調定額、収入済額が同額の915万4,856円となっております。

以上で事業勘定の歳入歳出決算の説明を終わります。

引き続き、診療施設勘定についてご説明いたします。163ページにお戻り願います。歳入決算額では、調定額、収入済額が同額の1億4,998万4,360円、予算現額と収入済額との比較は、マイナス434万5,640円となりました。

次のページ、164ページを御覧願います。歳出決算額では、支出済額が1億4,998万3,755円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の434万6,245円となりました。歳入歳出差引残額は605円となり、その全額を令和5年度に繰り越すものであります。

次に、歳入歳出決算の概要について、歳入歳出決算事項別明細書により、歳出からご説明いたします。184ページを御覧願います。第1款総務費では、支出済額が1億314万7,290円、第1項医療施設管理費は、支出済額が8,329万776円。186ページを御覧願います。第2項歯科施設管理費では、支出済額が1,985万6,514円。

次のページ、187ページを御覧願います。第2款医業費では、支出済額が2,370万1,455円、第1項医科用医業費では、支出済額が2,087万5,494円、第2項歯科用医業費では、支出済額が282万5,961円となっております。

次のページ、188ページを御覧願います。第3款公債費は、支出済額が2,313万5,010円となっております。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入についてご説明いたします。181ページにお戻り願

ます。第1款診療収入では、調定額、収入済額が同額の7,164万5,155円、第1項医科外来収入では、調定額、収入済額が同額の5,843万4,456円、第2項歯科外来収入では、調定額、収入済額が同額の1,157万9,678円、第3項その他診療収入では、調定額、収入済額が同額の163万1,021円となっております。

次のページ、182ページを御覧願います。第2款使用料及び手数料では、調定額、収入済額が同額の21万3,127円、第1項手数料では、調定額、収入済額が同額の17万8,970円、第2項使用料では、調定額、収入済額が同額の3万4,157円となっております。

第3款国庫支出金では、調定額、収入済額が同額の401万5,000円となっております。

第4款繰入金では、調定額、収入済額が同額の4,962万5,000円となっております。

第5款繰越金では、調定額、収入済額が同額の1,799円となっております。

第6款諸収入では、調定額、収入済額が同額の1,973万2,754円、第1項雑入では、調定額、収入済額が同額の272万1,516円、次のページ、183ページを御覧願います。第2項受託事業収入では、調定額、収入済額が同額の1,701万1,238円となっております。

第7款町債では、調定額、収入済額が同額の400万円となっております。

第8款県支出金では、調定額、収入済額が同額の75万1,525円となっております。

以上で議案第59号 令和4年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算のご説明を終わります。

○塚本委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第59号 令和4年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎議案第60号の上程、説明、質疑

○塚本委員長 日程第8、議案第60号 令和4年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

阿部福祉課長。

○福祉課長（阿部弘喜君） 議案第60号 令和4年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の200ページを御覧願います。歳入決算額では、調定額18億5,886万1,048円、収入済額18億5,802万5,908円、不納欠損額7万9,335円、収入未済額75万5,805円、予算現額と収入済額との比較は、マイナス803万6,092円となりました。

202ページを御覧願います。歳出決算額では、支出済額18億3,003万6,427円、不用額3,602万5,573円、予算現額と支出済額との比較は3,602万5,573円となりました。歳入歳出差引残額は2,798万9,481円となり、その全額を令和5年度へ繰り越すものであります。

次に、歳入歳出決算の概要について、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明申し上げます。最初に、歳出からご説明いたします。

208ページを御覧願います。第1款総務費では、支出済額が5,405万3,565円、第1項総務管理費では、支出済額が4,383万9,640円、次のページ、209ページを御覧願います。第2項徴収費では、支出済額が50万775円、第3項介護認定審査会費では、支出済額が971万3,150円となっております。

第2款保険給付費では、支出済額が16億3,917万6,204円、第1項介護サービス等諸費では、支出済額が14億7,291万3,703円、次のページ、210ページを御覧願います。第2項介護予防サービス等諸費では、支出済額が2,008万5,645円、第3項高額介護サービス等費では、支出済額が5,741万6,971円、第4項その他諸費では、支出済額が114万5,656円、第5項特定入所者介護サービス等費では、支出済額が8,761万4,229円となっております。

第3款地域支援事業費、支出済額は、8,438万9,115円、第1項介護予防・生活支援サービス事業費では、支出済額が3,770万8,161円、次のページ、211ページを御覧願います。第2項一般介護予防事業費では、支出済額が74万5,312円、第3項包括的支援事業・任意事業費では、支出済額が4,574万6,924円、213ページを御覧願います。第4項その他諸費では、支出済額が18万8,718円となっております。

第4款基金積立金では、支出済額が1,546円となっております。

第5款公債費は、支出がありませんでした。

第6款諸支出金では、支出済額が5,241万5,997円となっております。

次に、歳入についてご説明いたします。お戻りいただいて、204ページを御覧願います。第1款保険料では、調定額2億8,857万3,588円に対し、収入済額が2億8,773万8,448円、不納欠損額が7万9,335円、収入未済額は75万5,805円、収納率は99.71%となっております。

なお、第1項介護保険料、第1目第1号被保険者保険料、第1節現年度分特別徴収保険料で、収納率が100%を超えておりますが、保険料収納後に死亡した9名の過誤納金について、相続人が確定していないことから、出納整理期間5月31日までに還付未払いによるものです。今後、相続人が確定し次第、過年度分として還付いたします。

第2款使用料及び手数料では、調定額、収入済額は同額の2万100円となっております。

第3款国庫支出金では、調定額、収入済額は同額の5億899万5,345円、第1項国庫負担金では、調定額、収入済額は同額の3億494万650円、第2項国庫補助金では、調定額、収入済額は同額の2億405万4,695円となっております。

次のページ、205ページを御覧願います。第4款支払基金交付金では、調定額、収入済額は同額の4億4,980万1,000円となっております。

第5款県支出金では、調定額、収入済額は同額の2億5,651万9,447円、第1項県負担金では、調定額、収入済額は同額の2億3,622万7,250円、第2項県補助金では、調定額、収入済額

は同額の2,029万2,197円となっております。

次のページ、206ページを御覧願います。第6款財産収入では、調定額、収入済額は同額の1,546円となっております。

第7款繰入金では、調定額、収入済額は同額の3億1,656万4,358円、第1項一般会計繰入金では、調定額、収入済額は同額の3億722万2,358円、次のページ、207ページを御覧願います。第2項基金繰入金では、調定額、収入済額は同額の934万2,000円となっております。

第8款繰越金では、調定額、収入済額は同額の3,763万8,070円となっております。

第9款諸収入では、調定額、収入済額は同額の74万7,594円、第1項延滞金、加算金及び過料では、調定額、収入済額は同額の2万500円、第2項雑入では、調定額、収入済額は同額の72万7,094円となっております。

以上、議案第60号 令和4年度中泊町介護保険事業特別会計の歳入歳出決算についてご説明申し上げました。

○塚本委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第60号 令和4年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎議案第61号の上程、説明、質疑

○塚本委員長 日程第9、議案第61号 令和4年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案について担当課長に説明を求めます。

鈴木上下水道課長。

○上下水道課長(鈴木輝文君) 議案第61号 令和4年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の223ページを御覧願います。歳入決算額では、調定額4,403万2,160円、収入済額4,399万8,556円、収入未済額3万3,604円、予算現額と収入済額との比較は4

0万5,556円となりました。

次のページ、224ページを御覧願います。歳出決算額では、支出済額4,273万134円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の86万2,866円となりました。歳入歳出差引残額では126万8,422円となり、その全額を令和5年度へ繰り越すものであります。

次に、歳入歳出決算の概要について歳入歳出決算事項別明細書によりご説明いたしますので、227ページを御覧願います。

最初に、歳出からご説明いたします。第1款事業費、支出済額は1,814万2,779円となっております。これらの主な支出は、第1目一般管理費、12節委託料の固定資産調査132万円、第2目施設管理費、10節需用費の電気料300万6,932円、次のページ、228ページを御覧願います。12節委託料の処理施設管理業務委託料518万8,700円、余剰汚泥排出業務534万6,000円などであります。

第2款公債費、支出済額は2,458万7,355円、第1目元金で支出済額が2,229万2,709円、第2目利子で支出済額が229万4,646円となっております。

次に、歳入であります。226ページにお戻り願います。第1款使用料及び手数料では、調定額602万4,275円に対し、収入済額は599万671円、収入未済額3万3,604円となっており、収納率は99.44%であります。

第2款繰入金では、調定額、収入済額が同額の3,727万4,000円、第3款繰越金では、調定額、収入済額が同額の73万3,885円となっております。

以上、議案第61号 令和4年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

○塚本委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第61号 令和4年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎議案第62号の上程、説明、質疑

○塚本委員長 日程第10、議案第62号 令和4年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木輝文君） 議案第62号 令和4年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の237ページを御覧願います。歳入決算額では、調定額2,415万874円、収入済額2,414万1,630円、収入未済額9,244円、予算現額と収入済額との比較はマイナス6万5,370円となりました。

次のページ、238ページを御覧願います。歳出決算額では、支出済額2,332万2,763円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の88万4,237円となりました。歳入歳出差引残額では81万8,867円となり、その全額を令和5年度へ繰り越すものであります。

次に、歳入歳出決算の概要について歳入歳出決算事項別明細書により説明いたしますので、241ページを御覧願います。

最初に、歳出からご説明いたします。第1款事業費、支出済額は756万2,997円となっております。これらの主な支出は、第1目一般管理費、12節委託料の固定資産調査132万円、第2目施設管理費、10節需用費の電気料220万1,400円、12節委託料の処理施設管理業務236万5,000円などであります。

第2款公債費、支出済額は1,575万9,766円、第1目元金で、支出済額が1,438万5,462円、次のページ、242ページを御覧願います。第2目利子で、支出済額が137万4,304円となっております。

次に、歳入であります。240ページにお戻り願います。第1款使用料及び手数料では、調定額281万1,563円に対し、収入済額は280万2,319円、収入未済額9,244円となっており、収納率は99.67%であります。

第2款繰入金では、調定額、収入済額が同額の2,119万2,0

00円、第3款繰越金では、調定額、収入済額が同額の14万7,311円となっております。

以上、議案第62号 令和4年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

○塚本委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第62号 令和4年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎議案第63号の上程、説明、質疑

○塚本委員長 日程第11、議案第63号 令和4年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

宮越町民課長。

○町民課長(宮越裕子君) 議案第63号 令和4年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

251ページを御覧願います。歳入決算額では、調定額2億8,615万9,085円、収入済額2億8,611万5,385円、不納欠損額0円、収入未済額4万3,700円、予算現額と収入済額との比較は、243万7,385円となりました。

次のページ、252ページを御覧願います。歳出決算額では、支出済額2億8,235万7,030円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の132万970円となりました。歳入歳出差引残額は375万8,355円となり、その全額を令和5年度へ繰り越すものであります。

次に、歳入歳出決算の概要について、歳入歳出決算事項別明細書により、歳出からご説明いたします。

256ページを御覧願います。第1款総務費では、支出済額が608万7,480円、第1項総務管理費では、支出済額が587万9,580円、第2項徴収費では、支出済額が20万7,900円となっております。

第2款後期高齢者医療連合納付金では、支出済額が2億7,624万8,350円となっております。

第3款諸支出金では、支出済額が2万1,200円となっております。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入についてご説明いたします。254ページにお戻り願います。第1款後期高齢者医療保険料では、調定額8,407万200円に対し、収入済額は8,402万6,500円、不納欠損額は0円、収入未済額は4万3,700円、収納率は前年度比0.61%増の99.95%となりました。

第2款使用料及び手数料では、調定額、収入済額が同額の1万7,000円となっております。

第3款繰入金では、調定額、収入済額が同額の1億9,447万3,950円となっております。

第4款繰越金では、調定額、収入済額が同額の393万283円となっております。

次のページ、255ページを御覧願います。第5款諸収入では、調定額、収入済額が同額の366万7,652円、第1項延滞金加算金及び過料では、調定額、収入済額が同額の4万7,300円、第2項雑入では、調定額、収入済額が同額の362万352円となっております。

以上で議案第63号 令和4年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてのご説明を終わります。

○塚本委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第63号 令和4年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎議案第64号の上程、説明、質疑

○塚本委員長 日程第12、議案第64号 令和4年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木輝文君） 議案第64号 令和4年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算についてご説明申し上げます。

損益計算書をもって決算報告いたしますので、恐れ入りますが、中泊町水道事業特別会計決算書の8ページをお開き願います。1、営業収益では、(1)の水道事業給水収益として2億6,207万7,639円となっております。そして、(3)、その他の営業収益を合わせた合計額は2億6,225万7,639円となりました。

2、営業費用では、(1)の水道事業原水及び浄水費から(7)、水道事業その他営業費用までの合計額は2億3,737万432円となりました。営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は、2,488万7,207円となりました。

3、営業外収益では、(1)、水道事業受取利息から(4)、水道事業雑収益までの合計額は5,798万3,345円となりました。

4、営業外費用では、(1)、水道事業支払利息が2,052万7,209円となり、営業外収益から営業外費用を差し引きますと営業外利益が3,745万6,136円となりました。よって、営業利益の2,488万7,207円と営業外利益の3,745万6,136円を加算した経常利益は6,234万3,343円となりました。

次のページ、9ページを御覧願います。当年度純利益が6,234万3,343円となり、前年度繰越利益剰余金3億6,877万5,755円を加算すると4億3,111万9,098円の利益剰余金となりました。

恐れ入りますが、18ページを御覧願います。利益剰余金が計上されてはいますが、ここの事業報告、1、概況、(1)、総括事項にも述べておりますが、全国的に社会問題となっている少子高齢化、そして若年層の町外への流出等で給水収益の減収が大きな課題となっております。

今後も今まで以上に不要不急等の経費を抑制し、健全経営に努めながら、安心、安定した水道水の供給を図ってまいりたいと思っております。

なお、収入、支出の詳細につきましては、24ページからの費用明

細書に記載しておりますので、後ほど御覧願います。

以上、議案第64号 令和4年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算についてご説明申し上げました。

○塚本委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第64号 令和4年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定についての質疑を終わります。

◎散会の宣告

○塚本委員長 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前11時05分

令和5年中泊町議会決算特別委員会

令和5年9月7日(木曜日)

○議事日程 第2号

- 1 議案第58号 令和4年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定について

○出席委員(13名)

1番	鈴木	長一郎	君	2番	田中	洋	君
3番	成田	直人	君	4番	秋元	隆	君
5番	塚本	悦子	君	6番	荒関	富雄	君
7番	秋田	博	君	8番	長利	司	君
9番	兵庫	桂蔵	君	10番	青山	雅晴	君
11番	沖崎	勲	君	12番	野上	憲幸	君
13番	川山	光則	君				

○欠席委員(なし)

○出席説明員

町長	濱舘	豊光	君
副町長	横野	彰吾	君
教育長	鈴木	信也	君
代表監査委員	外崎	良造	君
総務課長	下山	貴子	君
財政課長	三上	晃瑠	君
総合戦略課長	越野	進一	君
町民課長	宮越	裕子	君
福祉課長	阿部	弘喜	君
環境整備課長	藤本	雅久	君
農政課長	古川	幹人	君
水産商工観光課長	山中	哲哉	君

小 泊 支 所 長
教 育 課 長
税 務 会 計 課 長
上 下 水 道 課 長

太 田 光 平 君
田 中 綾 人 君
三 上 康 栄 君
鈴 木 輝 文 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長
総 務 課 行 政 係

長 利 香代子 君
白 川 隼 君

◎開議の宣告

○塚本委員長 ただいまの出席委員数は 12 人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。本日は、決算特別委員会に付託されました令和 4 年度中泊町一般会計歳入歳出決算の審査を行います。

◎議案第 58 号の上程、説明、質疑

○塚本委員長 日程第 1、議案第 58 号 令和 4 年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

三上税務会計課長。

○税務会計課長（三上康栄君） 議案第 58 号 令和 4 年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、10 ページを御覧願います。まず、歳入決算額では、予算現額 114 億 5,666 万 9,000 円、調定額 100 億 3,027 万 2,693 円、収入済額 99 億 8,980 万 8,240 円、不納欠損額 724 万 6,319 円、収入未済額 3,321 万 8,134 円、予算現額と収入済額との比較では、マイナス 14 億 6,886 万 760 円となりました。

13 ページを御覧願います。歳出決算額では、予算現額 114 億 5,666 万 9,000 円、支出済額 96 億 6,266 万 3,180 円、翌年度繰越額 7 億 6,426 万 5,000 円、不用額 10 億 2,974 万 820 円、予算現額と支出済額との比較では 17 億 9,400 万 5,820 円となりました。

この結果、歳入歳出差引残額は 3 億 2,714 万 5,060 円となり、翌年度継続費繰次繰越額 5 万 3,000 円及び繰越明許費繰越額 8,144 万 5,000 円を除く実質収支額は 2 億 4,564 万 7,060 円となりました。

訂正いたします。10 ページの予算現額と収入済額との比較では、マイナス 14 億 6,686 万 760 円であります。

次に、歳入歳出決算の概要について、歳入歳出決算事項別明細書により、款項を追って、歳出からご説明申し上げますが、説明は支出済額とさせていただきます。

38ページを御覧願います。第1款議会費は支出済額7,719万1,469円となっております。

次のページ、39ページを御覧願います。第2款総務費では、支出済額29億6,057万5,301円。第1項総務管理費、支出済額28億705万7,095円。55ページを御覧願います。第2項徴税費、支出済額9,140万4,368円。57ページを御覧願います。第3項戸籍住民基本台帳費、支出済額4,587万3,040円。次のページ、58ページを御覧願います。第4項選挙費、支出済額1,525万4,423円。62ページを御覧願います。第5項統計調査費、支出済額50万4,095円。次のページ、63ページを御覧願います。第6項監査委員費、支出済額48万2,280円でございます。

ページはそのまま、第3款民生費、支出済額15億5,347万9,576円となっております。第1項社会福祉費、支出済額10億2,081万5,488円。69ページを御覧願います。第2項児童福祉費、支出済額5億3,266万4,088円でございます。

72ページを御覧願います。第4款衛生費、支出済額11億2,395万554円となっております。第1項保健衛生費、支出済額6億4,518万8,959円。79ページを御覧願います。第2項清掃費、支出済額2億5,160万2,798円。次のページ、80ページを御覧願います。第3項母子保健費、支出済額1,422万1,197円。82ページを御覧願います。第4項病院費、支出済額1億8,905万6,100円。第5項上水道整備費、支出済額2,388万1,500円でございます。

ページはそのまま、第5款労働費、支出済額15万500円となっております。

ページはそのまま、第6款農林水産業費、支出済額8億273万5,956円となっております。第1項農業委員会費、支出済額3,269万9,639円。84ページを御覧願います。第2項農業費、支出済額1億5,363万3,937円。87ページを御覧願います。

第3項畜産業費、支出済額520万1,050円。次のページ、88ページを御覧願います。第4項農地費、支出済額5億130万1,176円。91ページを御覧願います。第5項林業費、支出済額3,268万7,355円。93ページを御覧願います。第6項水産業費、支出済額7,721万2,799円でございます。

95ページを御覧願います。第7款商工費、支出済額1億4,545万6,569円となっております。

99ページを御覧願います。第8款土木費、支出済額4億3,529万8,672円となっております。次のページ、100ページを御覧願います。第1項土木管理費、支出済額4,449万9,456円。次のページ、101ページを御覧願います。第2項道路橋梁費、支出済額3億1,496万4,714円。103ページを御覧願います。第3項河川費、支出済額2,066万2,946円。次のページ、104ページを御覧願います。第4項都市計画費、支出済額1,220万6,894円。次のページ、105ページを御覧願います。第5項住宅費、支出済額4,296万4,564円。次のページ、106ページを御覧願います。第6項土地開発基金費、支出済額98円でございます。

ページはそのまま、第9款消防費、支出済額6億4,469万2,617円となっております。

110ページを御覧願います。第10款教育費、支出済額5億3,717万9,817円となっております。第1項教育総務費、支出済額1億2,363万5,641円。114ページを御覧願います。第2項小学校費、支出済額8,121万946円。119ページを御覧願います。第3項中学校費、支出済額5,009万6,285円。122ページを御覧願います。第4項小中一貫校費、支出済額1,663万8,323円。次のページ、123ページを御覧願います。第5項社会教育費、支出済額1億4,176万1,060円。132ページを御覧願います。第6項保健体育費、支出済額1億2,383万7,562円でございます。

138ページを御覧願います。第11款災害復旧費、支出済額1億5,824万3,850円となっております。第1項農林水産業施設災害復旧費、支出済額3,765万7,400円。第2項公共土木施

設災害復旧費、支出済額 1 億 2, 0 5 8 万 6, 4 5 0 円でございます。

次のページ、1 3 9 ページを御覧願います。第 1 2 款公債費、支出済額 1 2 億 2, 3 7 0 万 8, 2 9 9 円となっております。

以上が歳出決算の概要であります。

次に、歳入決算について、款項を追ってご説明申し上げます。お戻りいただいて 1 5 ページを御覧願います。第 1 款町税では、調定額 9 億 2, 9 5 2 万 7, 7 2 6 円に対し、収入済額は 8 億 9, 6 5 2 万 3, 1 0 5 円、不納欠損額は 7 2 4 万 6, 3 1 9 円、収入未済額は 2, 5 7 5 万 8, 3 0 2 円、収納率は 9 6. 4 5 % となりました。収入済額の歳入総額に占める割合は 8. 9 7 % となっております。

項別では、第 1 項町民税で調定額 3 億 2, 9 8 2 万 7, 6 7 9 円に対し、収入済額 3 億 2, 0 7 2 万 8, 7 2 8 円、不納欠損額 1 5 2 万 1, 9 6 8 円、収入未済額 7 5 7 万 6, 9 8 3 円、収納率 9 7. 2 4 % となっております。

第 2 項固定資産税では、調定額 4 億 6, 2 6 7 万 9, 9 7 4 円に対し、収入済額 4 億 4, 0 4 8 万 3, 2 5 8 円、不納欠損額 5 3 0 万 4, 1 5 1 円、収入未済額 1, 6 8 9 万 2, 5 6 5 円、収納率は 9 5. 2 0 % となっております。

第 3 項軽自動車税では、調定額 4, 4 9 5 万 4, 7 0 0 円に対し、収入済額 4, 3 2 4 万 5, 7 4 6 円、不納欠損額 4 2 万 2 0 0 円、収入未済額 1 2 8 万 8, 7 5 4 円、収納率 9 6. 2 0 % となっております。

次のページ、1 6 ページを御覧願います。第 4 項たばこ税では、調定額、収入済額は同額の 9, 2 0 6 万 5, 3 7 3 円となっております。

ページはそのまま、第 2 款地方譲与税では、調定額、収入済額は同額の 7, 2 8 6 万 8, 0 0 0 円となっております。第 1 項地方揮発油譲与税では、調定額、収入済額は同額の 1, 5 6 3 万 1, 0 0 0 円。第 2 項自動車重量譲与税では、調定額、収入済額は同額の 4, 6 7 9 万 3, 0 0 0 円。第 3 項森林環境譲与税では、調定額、収入済額は同額の 1, 0 4 4 万 4, 0 0 0 円となっております。

ページはそのまま、第 3 款利子割交付金では、調定額、収入済額は同額の 3 2 万 8, 0 0 0 円となっております。

次のページ、1 7 ページを御覧願います。第 4 款配当割交付金では、

調定額、収入済額は同額の187万6,000円となっております。

第5款株式等譲渡所得割交付金では、調定額、収入済額は同額の125万8,000円となっております。

第6款法人事業税交付金では、調定額、収入済額は同額の975万6,000円となっております。

第7款地方消費税交付金では、調定額、収入済額は同額の2億3,061万2,000円となっております。

第8款環境性能割交付金では、調定額、収入済額は同額の522万8,000円となっております。

第9款地方特例交付金では、調定額、収入済額は同額の184万5,000円となっております。

次のページ、18ページを御覧願います。第10款地方交付税では、調定額、収入済額は同額の40億8,612万4,000円となっており、収入済額の歳入総額に占める割合は40.90%となっております。

第11款交通安全対策特別交付金では、調定額、収入済額は同額の49万6,000円となっております。

第12款分担金及び負担金では、調定額、収入済額は同額の19万2,748円となっております。

第13款使用料及び手数料では、調定額1億381万4,978円に対し、収入済額9,662万8,578円、収入未済額718万6,400円となっております。第1項使用料では、調定額9,756万7,398円、収入済額9,038万998円、収入未済額718万6,400円となっております。20ページを御覧願います。第2項手数料では、調定額、収入済額は同額の624万7,580円となっております。

次のページ、21ページを御覧願います。第14款国庫支出金では、調定額、収入済額は同額の11億4,800万1,793円となっており、収入済額の歳入総額に占める割合は11.49%となっております。第1項国庫負担金では、調定額、収入済額は同額の5億2,373万3,168円。次のページ、22ページを御覧願います。第2項国庫補助金では、調定額、収入済額は同額の6億243万2,534円となっております。24ページを御覧願います。第3項国庫委託

金では、調定額、収入済額は同額の2,183万6,091円となっております。

次のページ、25ページを御覧願います。第15款県支出金では、調定額、収入済額は同額の6億1,955万8,208円となっており、収入済額の歳入総額に占める割合は6.20%となっております。第1項県負担金では、調定額、収入済額は同額の3億2万4,738円となっております。次のページ、26ページを御覧願います。第2項県補助金では、調定額、収入済額は同額の2億8,933万1,170円となっております。29ページを御覧願います。第3項県委託金では、調定額、収入済額は同額の3,020万2,300円となっております。

次のページ、30ページを御覧願います。第16款財産収入では、調定額3,184万4,721円、収入済額3,160万5,169円、収入未済額23万9,552円となっております。第1項財産運用収入では、調定額1,607万8,247円、収入済額1,583万8,695円、収入未済額23万9,552円。ページはそのまま、第2項財産売払収入では、調定額、収入済額は同額の1,576万6,474円となっております。

次のページ、31ページを御覧願います。第17款寄附金では、調定額、収入済額は同額の8,833万5,300円となっております。

第18款繰入金では、調定額、収入済額は同額の8億4,537万6,000円となっており、収入済額の歳入総額に占める割合は8.46%となっております。

第19款繰越金では、調定額、収入済額は同額の2億4,991万2,308円となっております。

次のページ、32ページを御覧願います。第20款諸収入では、調定額1億652万80円、収入済額1億648万6,200円、収入未済額3万3,880円となっております。第1項延滞金加算金及び過料では、調定額、収入済額は同額の97万1,844円。第2項町預金利子では、調定額、収入済額は同額の2万1,634円。第3項貸付金元利収入では、調定額、収入済額は同額の70万円。第4項受託事業収入では、調定額、収入済額は同額の91万9,500円。第5項雑入では、調定額1億390万7,102円、収入済額1億38

7万3,222円、収入未済額3万3,880円となっております。

36ページを御覧願います。第21款町債では、調定額、収入済額は同額の14億9,650万円となっており、収入済額の歳入総額に占める割合は14.98%となっております。

最後になりますが37ページを御覧願います。第22款自動車取得税交付金では、調定額、収入済額は同額の29万7,831円となっております。

以上で令和4年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げました。

○塚本委員長 三上財政課長。

○財政課長（三上晃瑠君） 私からは、決算書別添一般会計決算説明資料で、令和5年度以降起債区分別公債費一覧及び令和4年度地方消費税交付金が充てられる社会保障経費並びに令和4年度各特別会計への繰出金及び補助金の状況についてご説明いたします。

最初に、令和5年度以降起債区分別公債費一覧についてご説明申し上げます。資料の1ページを御覧ください。令和4年度まで借入れた町債について、その償還額を令和5年度から令和14年度までの10年間で、起債区分は国へ提出した地方財政状況調査の区分を基に作成しております。参考までに、令和5年度は償還合計額が12億1,497万9,000円、令和7年度は13億2,527万円とピークを迎え、以降減少傾向となる見込みであります。また、各年度ごとに普通交付税算入額、公債費合計から交付税算入額を差し引いた公債費に要する一般財源を掲載しておりますので、参考にしていただければと思います。

2ページを御覧願います。令和4年度地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費の状況でございます。令和元年10月に10%に引き上げられた消費税のうち5%分については、消費税法第1条第2項により社会保障経費に充てられることとなっております。令和4年度の社会保障分の地方消費税交付金は1億3,380万2,000円の決算となっており、資料は各充当額を表にまとめたものでございます。

3ページを御覧願います。令和4年度の各特別会計への繰出金と補助金の状況を表にまとめたものでございます。うち法定外繰出金及び

補助金は、国民健康保険（診療施設勘定）繰出金、農業集落排水事業繰出金及び漁業集落排水事業繰出金に含まれる元利償還金以外のものであり、その他の各特別会計繰出金、補助金については、全て法定内繰出金及び補助金となっております。

以上、別添資料についてご説明申し上げます。

○塚本委員長 お諮りします。

本案に対する質疑は歳入と歳出を分けて行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○塚本委員長 異議なしと認めます。

したがって、質疑は歳入と歳出を分けて行うことに決定しました。

なお、ご質問の際は、決算書のページを示してお願いします。

それでは、議案第58号の歳入に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

荒関委員。

○荒関委員 19ページ、住宅の使用料の収入未済に関連して質問するわけですが、今当町では住宅数はどれぐらいで、稼働率はどれぐらいになっているのか。主に滞納になっている住宅地が分散しているのか、それともまた突出してどこかの未済が多いのか、ご答弁願いたい。

○塚本委員長 担当課長。

○環境整備課長（藤本雅久君） ただいまの荒関委員の質問にお答えいたします。

公営住宅は全戸数が468戸ありまして、その中で政策空き家とか住めないような住宅を除いて、現在住める住宅ということでは入居可能戸数は376戸あります。そのうち今入居している住宅が355戸ありまして、入居率としては76％になります。

各住宅の住宅使用料の未収入額に関してなのですが、今現在令和4年度の滞納額が710万5,400円となっております。各団地ごとでいけば、最高のところは全て100%の徴収率なのですが、現在花丘団地のほうが98.6%ということで、まだ収入できていないところがあります。このところに関しては、各入居者の方に督促状や電話をかけて、未納額に関しては納めてもらうように指導してまいっているところでございます。

以上でございます。

○塚本委員長 荒関委員。

○荒関委員 では、ずっと昔から未納額がこの700いくらで、いわゆる現年度分という形にはなると思うのですけれども、その部分もまた700いくらあって、その未納のうちのあらゆるところは徴収率は100%いっていると。花丘団地が若干まだあるというふうな答弁ですが、では現年度では実際に出ている数字とは違うことになるのではないですか、今の答弁だと。

○塚本委員長 担当課長。

○環境整備課長（藤本雅久君） すみません。一部訂正させていただきますけれども、花丘団地だけが滞納ではなく、一番高いところが花丘団地で、あとは八幡団地や千歳団地、さわやか団地とかでも未納の方はおられます。そうした方には、先ほど申し上げたように、納めてもらうように指導しております。

本年度の滞納額に関しては、今調べて、後ほどお答えしてよろしいでしょうか。

○塚本委員長 では、暫時休憩をします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時41分

○塚本委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

担当課長。

○環境整備課長（藤本雅久君） 申し訳ございません。滞納額についてなのですが、令和3年度までの滞納額が684万2,200円で、令和4年度の滞納額が26万3,200円となっております。

以上です。

○塚本委員長 荒関委員。

○荒関委員 現年度分は26万3,200円で過年度分が680万ぐらいということであれば、その26万3,200円の未収額の箇所がずっと、この680万、過去にたまった収入未済額の中で、先ほど若干花丘団地が今年度どうのこうのという答弁があったのですけれども、その680万、過去の未収がまた今年度も同じところで発生しているのかど

うか、ご答弁願いたいと思います。

○塚本委員長 担当課長。

○環境整備課長（藤本雅久君） ただいまの質問なのですけれども、ずっと以前から滞納して、今でもまず滞納し続けている方も何人かはおります。その人に対しても、直接会って話をしながら納めてくれるように言って、それで幾らかずつ分割での支払いなどをして、幾らかでも減らすような形で支払いのほうをお願いして納めております。

以上です。

○塚本委員長 荒関委員。

○荒関委員 聞きたいのをずばり言いますと、ずっと同じ人が滞納を繰り返し、当然指導なさっているのは分かりますけれども、それが財政的に能力がなくて払えないのか、それともずっとそうやって分割でやっていけばいいのかというふうな考えの下に住宅に住んでいるのか、問題はその辺だと思うのですけれども。その辺は、その認識の下には、ずっと長期にわたる滞納を繰り返しているところには、現実的には各課が連携しながらやっていると思うのですけれども、どういう対策を講じて、ただいわゆる滞納整理組合へ丸投げしているのか。そこいら辺、いま一度ご答弁願いたいと思います。

○塚本委員長 担当課長。

○環境整備課長（藤本雅久君） 今のお話にありました、例えば滞納整理組合とか、こちらのほうに住宅料は取り扱ってもらえない未払い金になっておりますので、うちのほうとしては幾らかでも納めてもらうように説得し続けるしかないので、今後も本人と行き会ったりしながら話し合いを設けて納めてもらうようにしていきたいと思っています。

以上です。

○塚本委員長 ほかに質問はありませんでしょうか。

秋元委員。

○秋元委員 同じく収入未済額ですけれども、32ページの学校給食の収入未済額ありますけれども、額は少ないのですけれども、これどういう状況なのか、教えていただきたいのですけれども。

○塚本委員長 担当課長。

○教育課長（田中綾人君） 秋元委員の質問にお答えいたします。

個人情報に関わりますので、詳しくは申し上げられないのですけれ

ども、この給食費の滞納でございますが、小学校で1件、令和4年度から新規で発生しております。

今の状況なのですけれども、現在は残額としては2万3,000円、7か月分解消してきておりまして、徐々に解消はしております。学校と、それから教育委員会では就学援助費制度の紹介とか、家庭訪問、それから学校から保護者へ直接会って説明、そういったもののほか、昨年度は督促状を発送したりとか、そういった取組で徐々に解消に努めているところではございます。

以上です。

○塚本委員長 秋元委員。

○秋元委員 分かりました。この前テレビには入っていましたが、この取扱い、元は私も教育委員会にいたので、若干は内情分かりますけれども、町が主催なのか学校に任せるのかというような話題であっていましたが、これはうちの場合は、そこで協議して努めているということの解釈でよろしいのですか。

○塚本委員長 担当課長。

○教育課長（田中綾人君） ご質問の件、いわゆる学校給食費の公会計化ということだとは思いますが、当町ではまだ公会計化はしておりませんので、一義的には学校ということにはなりませんけれども、もちろんそれをほっておいているということではなくて、教育委員会も連携しながら、私も直接家庭に行ったりとかしたこともございますので、そういうふうにして未納解消に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○塚本委員長 ほかに質疑はありませんか。

荒関委員。

○荒関委員 同じような収入未済の関係なのですけれども、30ページ、財産運用、これ大体金額的にいけば職業能力開発校だとは思いますが、どうやってこの23万9,000円が収入未済になったのか、内訳。

○塚本委員長 担当課長。

○水産商工観光課長（山中哲哉君） 今荒関委員ご質問の、これは旧鮎種苗供給センターに貸してあったときの未払いのものでございます。

○塚本委員長 荒関委員。

○荒関委員 あれは裁判とかやって、まだけりついていないのですか。

○塚本委員長 担当課長。

○水産商工観光課長（山中哲哉君） 裁判はまず行われて、一応幾ら幾ら支払えという、そういう命令が出ております。それで、まずその方々の調査とか、そういうのをやっていて、まだその分の解消にはなっていない状態で、大変申し訳なく思っています。

これに関しては、引き続き本人とのやり取りもあるのですが、やはり再度またそういう訪問いたしまして、どういう状況なのか確かめて、それでまず今年中には解決したいなと思っております。

以上であります。

○塚本委員長 荒関委員。

○荒関委員 払えって言っても払ってないから残っていたと。それは過去の使用料であって、土地とか建物の件は、もう処理されているのですよね。

○塚本委員長 担当課長。

○水産商工観光課長（山中哲哉君） この旧鮑種苗供給センターについては、既に判決が下りて、建物並びに土地、これは全て町のほうになっております。それで、現在は全然貸していない、そういう状態でございます。あとは、そこに置いてあった船に関しても、撤去がもう既に終わっているような状態でございます。

以上であります。

○塚本委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○塚本委員長 質疑がないようですので、これをもちまして歳入に対する質疑を終わります。

続いて、議案第58号の歳出に対する質疑を行います。

お諮りします。歳出に対する質疑は各款ごとに行いたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○塚本委員長 異議なしと認めます。

したがって、歳出に対する質疑は各款ごとに行うことに決定しました。

それでは、第1款議会費に対する質疑を行います。質疑はありません

んか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、第1款議会費に対する質疑を終わります。

続いて、第2款総務費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、第2款総務費に対する質疑を終わります。

続いて、第3款民生費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

田中委員。

○田中委員 70ページの子ども・子育て支援事業費の放課後児童クラブの委託料で2,000数百万とありますけれども、これについては子育て世帯を支援していくという上で必要不可欠な経費であって、働き盛りの親御さんからすれば非常にありがたい事業であると、そのように認識をしております。

その一方で、中里小学校の保護者の方から夏休み中の学童についての問合せがありました。8月23日の学童において、通常使用している部屋、そういったものを使用させてもらえず、エアコンのない部屋で学童を実施したとのことでした。その日は、熱中症警戒アラートが出ていて、非常に危険な暑さであったと認識しています。なぜそのようなことになったのか、まずお答えください。

○塚本委員長 担当課長。

○福祉課長(阿部弘喜君) ただいまの質問についてお答えいたします。

中里小学校、武田小学校の放課後児童クラブについては、夏休み期間中は保護者の面談や新学期の準備など、学校が使用する場合を除いて、学校側へエアコンスペースを提供していただくよう要請しております。暑さ対策を行っているところであります。しかし、今年の夏は例年になく高温、熱中症の危険性がある中、使えない日があり、保護者から早急の是正を求められていました。そこで、小学校を所管する教育委員会へ改めて学校側へ要請するようお願いしたところであります。

以上です。

○塚本委員長 担当課長。

○教育課長（田中綾人君） 教育委員会のほうから委員の学校の件についてお話ししたいと思います。

福祉課からその情報を聞きまして、学校に直接確認しましたところ、新学期準備で教室を使うために学童に移動してもらった、そういうことでもございました。この件を教育長にも報告した上で、熱中症警戒アラートが出ている中で、そのような対応では子供の安全確保上、問題があると判断いたしまして、まずは早急に電話で中里小学校に対して指示を行ったところでもございます。

その後、私も現場に出向きまして、校長、教頭に事情を聞いたわけでもございますけれども、やはりアラートが出るような状況でエアコンのない部屋での保育は大変苛酷だというふうに私も現場で確認したところなんです。子供の安全が第一であるとの指示を伝えまして、その場でもこちらのほうから改めて指示を行ったところでもございます。

今後も学童と連携しながら、そういった場合は緊急避難的にエアコンのある部屋を使うように学校に指示してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○塚本委員長 田中委員。

○田中委員 町としては、情報が入ってすぐに対応していただいたということで、その点に関しては感謝をいたします。

しかし、私が言うまでもないのですけれども、熱中症というのは人の命を簡単に奪ってしまうのです。それは皆さんもちろん分かっていると思うのですけれども。考えてみてください。朝学童に行った子が、元気に行ってきますと言った子がそのまま帰ってこない、そのようなことになれば、誰が責任取るのですか。人の命は、誰も責任取れないではないですか。絶対こういうことあってはならないですよ。実際に家に帰ってから体調不良を訴えた、そういう子もいたそうです。命には関わらなかったかもしれませんが。大人の事情で、そんな大事な子供が危険な目に遭うというのは、絶対あってはならないでしょう。今後絶対このようなことがないように、学校側とも連携を密に取りながら、ぜひ対応をお願いします。

以上です。

○塚本委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、第3款民生費に対する質疑を終わります。

続いて、第4款衛生費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、第4款衛生費に対する質疑を終わります。

続いて、第5款労働費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、第5款労働費に対する質疑を終わります。

続いて、第6款農林水産業費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、第6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

続いて、第7款商工費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、第7款商工費に対する質疑を終わります。

続いて、第8款土木費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、第8款土木費に対する質疑を終わります。

続いて、第9款消防費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、第9款消防費に対する質疑を終わります。

ます。

続いて、第10款教育費に対する質疑を行います。質疑はありますか。

川山委員。

○川山委員 ページは示せないのですけれども、というのは、私あした総括できないので、今日は総括みたいな意味でちょっとお伺いしたいと思います。

教育長に伺います。小泊の小学校が来年150年になるみたいなのです。それで150年、別に150年の祭りやれとは言わないのですけれども、150年を記念して何か考えておりますか。そこをまず伺いたいと思います。

○塚本委員長 担当課長。

○教育課長（田中綾人君） 委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、小泊小学校が150周年に当たるかどうかなのですけれども、こども園は建物1つでございしますが、小学校、中学校並立しておりますので、現状149年経過しておりますので、来年度150周年ということにはなろうかと思えます。

教育委員会として記念の行事とか、そういうことは今のところ考えておりませんで、通常そういった周年行事を行う場合は、学校と地域が主体となって協賛事業実行委員会、そういったものを立ち上げて周年行事を行うというのが一般的なやり方でございますので、もし学校と地域、保護者、そういった方でそういった事業をやるとなれば、そのときにまた検討されることになるかと思えます。

以上でございます。

○塚本委員長 川山委員。

○川山委員 1年後になるのかもしれない。小泊のほうに歴史を語る会、まだ存続してしまして、柳沢さんが中心になっていろいろやっているみたいですので、ぜひお声がけいただいて、もしやりたいのであればということですが、ただ150年にもなりますと、いろんな資料集めとか大変なことになると思えますので、やはり役場のほうも協力してやっていただければなと思っております。

それで、もう一つ、今旧中里高校を払い下げられまして、博物館みたいな感じで物も置くという感じにこの前話を聞いたのですけれど

も、私 2 年ぐらい前に旧下前小学校に行ったら、歴代の校長先生の写真とかが全てなくなっているのです。それで、「あれどこ行ったの。まさか投げたわけないよな」と、その後返事聞いていないのですけれども。役場であれ、小学校、中学校であれ、校長先生の写真は飾っていますよね。旧小泊村時代の今の漁火センターのあそこでも、昔からの歴代村長とかの写真もあったのですけれども、あれもどこ行ったのだから。そういうのもひっくるめまして、もし旧中里高校を使って資料館みたいなものをもしできれば、そういうところに昔からの小泊村を立ち上げた秋元金四郎さんとか、いろいろ歴代の村に貢献した人たちいっぱいあるわけですよ。多分中里もあります。そういうのを隠して、倉庫に置いておくのではなくて、ぱっと飾れるような、そういう場所をあそこにもしできるものであれば一つ設けていただきたいと。段ボールの中さしまっておくのは、ちょっともったいないような感じもするし、やっぱり先輩にご迷惑だなというところもあるので、そこは調べてもらって、ひとつ善処していただきたいと思っております。町長、よろしく願います。

○塚本委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、第 10 款教育費に対する質疑を終わります。

続いて、第 11 款災害復旧費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、第 11 款災害復旧費に対する質疑を終わります。

続いて、第 12 款公債費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、第 12 款公債費に対する質疑を終わります。

続いて、第 13 款予備費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、第13款予備費に対する質疑を終わります。

これで議案第58号 令和4年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

以上で決算特別委員会に付託されました議案第58号から議案第64号までの令和4年度中泊町一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び利益の処分及び決算に対する質疑は全て終了しました。

◎議案第58号～議案第64号の討論

○塚本委員長 これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 討論がないようですので、これで討論を終わります。

◎議案第58号～議案第64号の採決

○塚本委員長 これから採決を行います。

お諮りします。議案第58号から議案第64号までの令和4年度中泊町一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び利益の処分及び決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○塚本委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号から議案第64号までの令和4年度中泊町一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び利益の処分及び決算は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

去る9月1日、決算特別委員会に付託されました議案を2日間にわたり慎重に審査していただきまして、誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○塚本委員長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもちまして決算特別委員会を閉会します。

閉会 午前11時10分

上記会議のてん末を記載しその相違ないことを証するため
ここに署名する。

臨時委員長

梶田 博

委員長

塚本 悦子

署名委員

長利 司

署名委員

荒関 富雄